

令和5年度 第51回関東中学校ソフトボール大会

【宿泊・弁当申込のご案内】（山梨県）

この度は「令和5年度関東中学校ソフトボール大会」ご出場おめでとうございます。本大会開催にあたり、弊社近畿日本ツーリストにて、皆様の宿泊施設・弁当等の手配・斡旋をお手伝いさせていただくことになりました。よろしくお願い申し上げます。つきましては申し込み方法を下記のとおりご案内させていただきます。また大会期間中のご宿泊については、必ず弊社からお申込みくださいます様、お願い申し上げます。

近畿日本ツーリスト株式会社 甲府支店
支店長 四宮 正臣

1. 宿泊プランについて

- (1)近畿日本ツーリスト株式会社 甲府支店が旅行企画・実施する募集型企画旅行となります。
- (2)このプランの募集型企画旅行契約は、グループの代表者を契約責任者とする「団体・グループ契約」とします。
- (3)出発日：2023年8月7日（月） 2泊3日
※2泊3日でのお申込を基本とさせていただきます。
- (4)宿泊地：笛吹市・山梨市・甲府市
- (5)宿泊対象者：選手・監督・コーチ・引率職員・応援生徒・大会役員・バス運転手
- (6)日程表

日程	
1日目	宿泊ホテル（泊）※各自チェックインしてください。 ※チェックインは15:00以降となります。
2日目	宿泊ホテル（泊）
3日目	宿泊ホテル（発）※各自チェックアウトしてください。 ※チェックアウトは10:00までをお願いします。

※食事回数 2泊4食付プラン：朝2回・夕2回（2泊につき左記回数の食事が付きます。）
2泊朝食付きプラン：朝2回（2泊につき左記回数の食事が付きます。）

- (7)旅行代金 Aランク@25,000円（2泊1名あたり／2泊朝食・夕食付き）消費税・入湯税込
Bランク@19,000円（2泊1名あたり／2泊朝食付き）消費税・入湯税込

ランク	旅行代金 (税込)	ホテル名	宿泊地	部屋タイプ	食事条件	大会会場 一宮町/春日居町/御坂町 までのアクセス (車での所要時間目安)
A	25,000円	ホテル花いさわ	石和温泉	バス・トイレ付 和室(2～5名定員)	2泊4食付き	15分/5分/20分
		ホテルルート インコート 甲府石和	石和温泉	バス・トイレ付 洋室(シングル)	2泊4食付き	15分/15分/20分
		ホテル八田	石和温泉	バス・トイレ付 和室(2～5名定員)	2泊4食付き	15分/10分/20分
		石和びゅーほてる	石和温泉	バス・トイレ付 和室(2～5名定員)	2泊4食付き	15分/10分/20分
		ホテル千石	石和温泉	バス・トイレ付 和室(2～5名定員)	2泊4食付き	15分/10分/20分

A	25,000 円	楽気ハウス 甲斐路	石和温泉	バス・トイレ付 和室(2～5 名定員)	2泊4食付き	15分/10分/20分
		ホテル春日居	春日居	バス・トイレ付 和室(2～5 名定員)	2泊4食付き	10分/10分/15分
		民芸風旅館 大棟苑	春日居	バス・トイレ付 和室(2～6 名定員)	2泊4食付き	10分/10分/15分
		ホテル石風	石和温泉	バス・トイレ付 和室(2～7 名定員)	2泊4食付き	10分/10分/15分
		クア・アンド・ ホテル石和 健康ランド 新館・本館	石和温泉	バス・トイレ付 シングル・ツイン	2泊4食付き	15分/5分/20分
		華やぎの章慶山	石和温泉	バス・トイレ付 和室(2～5 名定員)	2泊4食付き	10分/10分/15分
		ホテルルート インコート 甲府	甲府市	バス・トイレ付 シングル	2泊4食付き	40分/30分/40分
		センティア ホテル内藤	甲府市	バス・トイレ付 シングル・ツイン	2泊4食付き	30分/20分/30分
B	19,000 円	甲府ワシントン ホテルプラザ	甲府市	バス・トイレ付 シングル	2泊朝食付き	30分/20分/30分
		コンフォート イン甲府	甲府市	バス・トイレ付 シングル・ツイン	2泊朝食付き	35分/30分/40分
		ホテルルート インコート山梨	山梨市	バス・トイレ付 シングル	2泊朝食付き	10分/15分/20分
		チサンイン 甲府石和	石和温泉	バス・トイレ付 シングル・ツイン ※ツインはロフト (2段) ベット	2泊朝食付き	15分/15分/20分

※試合スケジュールによってはホテルでの朝食対応が難しい場合がございます。

上記の場合についてはお弁当対応となる可能性がございます。

※ランク A・ランク B のホテルについては基本全室バストイレ付となります。

※お客様は全て定員ベースでの配宿となります。

※宿舎から競技会場の送迎については、基本的には行いませんが諸事情により必要な場合は各宿舎、または近畿日本ツーリスト株式会社甲府支店までご相談ください。

(8) 最少催行人員は 1 名で、添乗員は同行いたしません。

(9) 旅行代金に含まれるもの①宿泊代金②日程表に記載の食事代金

(10) 旅行代金に含まれないもの（上記以外は旅行代金に含まれません。その一部を例示します）

①個人的性格の費用：クリーニング代、電話代など②傷害・疾病に関する医療費③任意の旅行傷害保険

④大会会場、宿泊地までの交通費⑤昼食弁当代

(11) 配宿方法

■相部屋について

※他校との相部屋はございません。

■応援生徒が多数の場合について

選手（登録選手）と別の宿泊施設となる場合もございますので予めご了承ください。

■他校との同じ宿泊施設をご希望の場合について

基本的には各チームごと同じ宿泊へ配宿を予定しておりますが、お部屋数に限りがありますので別宿舎をご案内する場合がございます。予めご了承ください。

■お部屋割りにについて

チーム別、男女別に設定いたします。監督・コーチ・引率職員は別室にさせていただきます。

※部屋タイプの指定は承っておりません。

※和室利用の場合の部屋割りは、2名以上でのご利用となります。定員以下での利用は受付出来ません。

※部屋割りには禁煙ルーム以外の部屋が割り当てになる場合もございますので予めご了承ください。

割り当てになった際は事前に消臭対応をさせていただきます。

※宿泊施設については、可能な限り一部屋あたりの定員を減らさせていただき配宿を行います、
宿泊施設の絶対数もございますのでご希望に添えない場合もございます。

感染症対策について、各宿泊施設ごとに対策は取って頂いております。

※シングルルーム希望については可能な限り対応します。ですが、石和温泉周辺ではシングルの
お部屋が少なく大会会場から移動距離がある宿舎になります。(笛吹市・山梨市・甲府市の予定)
また、早朝の朝食対応・夕食対応が不可となります。ご希望の場合には別途ご相談ください。

■ 8月6日(日)の前泊をご希望の場合について

大会期間前の前泊も承っておりますが、場合によっては大会期間中の宿舎施設とは別の宿舎施設をお願いをする
場合がございます。また、複数の都県の学校が同じ宿泊施設になる場合がございますので予めご了承ください。

前泊申込希望の方は宿泊申込書の備考欄にご希望人数の記入をお願い致します。

別途旅行代金を記載した説明書面をご案内いたしますのでご確認のうえお申込ください。

(12) 宿泊施設のチェックイン・チェックアウトについて

原則としてチェックインは15時以降、チェックアウトは10時までといたします。

(13) 朝食および夕食をご利用にならない場合について

本プランではお受けできかねますので、予めご了承ください。

欠食の際は、申し込み用紙に記載下さい。(但し、それに伴う返金はいたしません。)

※いずれも宿泊日の3日前までにご連絡をお願い致します。

2. 昼食弁当について(旅行契約外・弁当斡旋として承ります)

取扱日: 8月7日(月)・8月8日(火)・8月9日(水)

(1) 弁当代金: 880円(税込) ※バック茶付

(2) 弁当のみの手配も受付いたします。

当日の販売はございませんので、ご希望の場合は事前にお申込みください。

弁当受け渡し場所: 各大会会場受付(近畿日本ツーリストデスク) 11:00~14:00

お弁当のゴミは、14:15までに近畿日本ツーリストデスクへご返却ください。

(3) 変更・取消は、前日15:00までに近畿日本ツーリスト株式会社大会会場ツアーデスクへお越しください。

大会期間前はFAXまたはメールにて、期間中は大会会場ツアーデスクで承ります。

前日15:00以降の変更・取消については原則払い戻し出来ません。

3. 申込方法について(宿泊・弁当の申込み)

(1) 所定の「宿泊・弁当申込書」に必要事項を記入し、近畿日本ツーリスト株式会社甲府支店へFAX
またはメールにてお申込下さい。

(2) 基本的に、欠食(夕食・朝食)控除の取扱はいたしませんので予めご了承ください。
欠食の際は、申し込み用紙に記載下さい。(但し、それに伴う返金はいたしません。)

(3) 宿泊先のご希望はお申込用紙にご記入ください。配宿先につきましては、先着順や宿舎の仕入数を考慮して決定
させていただきます。必ずしもご希望が反映されるとは限りませんのでご了承ください。

4. お申込期限

締切日 2023年7月31日(月) 17:00までとさせていただきます。

※各都・県予選大会開催日程により申込期限を過ぎてしまう場合は予めご連絡をお願い致します。

5. 宿泊施設の決定及び宿泊代金・弁当代金のお支払いについて

(1) 申込締切後、配宿終了次第、近畿日本ツーリスト株式会社より各校の申込責任者宛に「宿泊決定通知書」
および「代金請求書」並びに関係用紙等を郵送いたします。

【配宿通知予定日: 2023年8月3日(木)】

(2) 旅行代金等については、送付請求書に明記の下記口座に期日【8月4日(金)まで】にお振り込みください。
※また、振込手数料は、お客様負担とさせていただきますので予めご了承ください。

【旅行代金振込先】 三菱UFJ銀行 ききょう支店

振込口座番号 普通口座 1788468

振込口座名義 近畿日本ツーリスト株式会社 キンキニッポンツーリスト(カ)

(3) 領収証が必要な方は、「領収証発行依頼書」をご提出ください。大会期間中、KNTデスクにてお渡しさせて
頂きます。大会期間中に変更等が発生した場合は、後日作成し、郵送させていただきます。

6. 人員の変更・取消について

- (1) 申込後の変更および取消は、必ず近畿日本ツーリスト株式会社甲府支店まで直接FAXまたはメールにてご連絡下さい。
(宿泊施設への直接の連絡は、トラブルの原因になりますのでお控えください。)
- (2) 大会期間中の変更・取消については、各会場の近畿日本ツーリスト係員または近畿日本ツーリスト株式会社までご連絡下さい。
- (3) 申込内容（宿泊・弁当）が追加された場合は、大会会場内の「近畿日本ツーリストツアーデスク」にて追加料金をお支払い下さい。また申込内容が減員（額）された場合は、原則的に後日指定口座へご返金申し上げます。
変更・取消につきましては連絡が弊社に到着した時点で有効となります。但し、営業時間外にご到着したご連絡につきましては、翌営業日の受付扱いとなりますのでお気を付けください。
取消・変更に伴う返金は、大会終了後9月下旬までに振込にて精算させていただきます。
お客様の都合による変更・取消につきましてはお一人様につき、下記(4)の取消料を申し受けます。

(4) 変更・取消について

取消日の基準は営業時間内となります（営業時間を過ぎた場合は翌日受付扱いとなります。）

【宿泊の取消料】

取消日	旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	旅行開始日の前日	旅行開始日の当日 (旅行開始前)	旅行開始後 または 無連絡不参加
	4日目～2日目までの取消			
取消料率	旅行代金の30%	40%	50%	100%

※宿泊の取消料については1泊目から起算します。旅行開始後、2日目以降の取消料は旅行代金の100%となります。
※お客様が、宿泊当日の16時までにご連絡がなく宿泊されなかった場合、無連絡不参加として扱わせていただきます。(この場合、旅行代金の返金はありません。)

【弁当の取消料】※弁当は旅行契約に該当しません。

取消日	弁当予約日の前日 15:00 まで	前日 15:00 以降 または未渡し
取消料	無料	100%

<（旅行企画・実施）お申し込み・お問い合わせ先>

近畿日本ツーリスト株式会社 甲府支店

観光庁長官登録旅行業第2053号

一般社団法人日本旅行業協会正会員 旅行業公正取引協議会会員

〒400-0031 山梨県甲府市丸の内2-1-1 開柳堂土屋ビル4階

TEL 055-228-7311 FAX 055-222-8600

E-mail: kofu-dantai@or.knt.co.jp

『令和5年度 第51回関東中学校ソフトボール大会』担当：藤井・駒田

営業日・営業時間：10:00～17:00（月～金）/土・日・祝日は休業

休業日と営業時間外の変更・取消のお申し出には対応できませんので、翌営業日の受付となります。

総合旅行業務取扱管理者：四宮正臣、駒田茂司

※総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。このご旅行の契約等に関し、担当者からの説明にご不明な点がございましたら、ご遠慮なく上記の総合旅行業務取扱管理者にご質問ください。

個人情報管理者：四宮 正臣

旅行条件算出基準日：2023年7月10日

登録番号 6044-23-07-0010



旅行業公正取引
協議会 会員



ご旅行条件書（国内旅行）

■お申し込み

- (1) 申込書に必要事項を記入の上、ご提出ください。当社が定める所定の期日までに参加申込金を所定の口座にお振込みください。
- ＊申込金は、「旅行代金」「取消料」「違約料」のそれぞれ一部または全部として取扱います。
- (2) 電話、郵便、ファクシミリ、インターネットその他の通信手段にてご予約の場合、当社が予約を承諾した日の翌日から起算して3営業日以内に申込書の提出と申込金のお支払いが必要です。申込金のお支払いがない場合、予約がなかったものとして取り扱います。（キャンセルされる場合はご連絡をお願いいたします）

■ウェイトイングの取扱についての特約

お申込みの時点において、満室、満席その他の理由で旅行契約の締結が直ちにできない場合、当社はその旨を説明し、お客様の承諾を得て、お客様が「取消待ち」状態でお待ちいただける期限を確認し、予約可能に向けて努力することがあります。（以下「ウェイトイング登録」といいます。）その際、「申込書」の提出及び申込金と同額を「預り金」として申し受けます。当社は予約が完了した場合速やかにその旨を通知します。その時点で契約の成立となり、「預り金」を「申込金」として取り扱います。但し、当社がその予約可能通知の前にお客様から「ウェイトイング登録」の解除の申出があった場合、又はお待ちいただける期限までに結果として予約が不可能な場合は当社は「預り金」を全額払戻します。なお、「ウェイトイング登録」は予約の完了を保証するものではありません。

■申込条件

- (1) 健康を害している方、車椅子などの器具をご利用になっている方や心身に障がいのある方、食物又は動物アレルギーのある方、妊娠中の方、妊娠の可能性のある方、身体障害者補助犬（盲導犬、聴導犬、介助犬）をお連れの方その他特別の配慮を必要とする方は、お申込み時に参加にあたり特別な配慮が必要となる旨をお申し出ください。（旅行契約成立後にこれらの状態になった場合も直ちに申し出ください。）あらためて当社からご案内申し上げますので旅行中に必要となる措置の内容を具体的に申し出ください。当社は、可能かつ合理的な範囲内でこれに応じます。これに際して、お客さまの状況及び必要とされる措置についてお伺し、又は書面でそれらを申し出ていただくことがあります。
- (2) 当社は、旅行の安全かつ円滑な実施のために介助者又は同伴者の同行、医師の診断書の提出、コースの一部内容を変更すること等を条件とすることがあります。また、お客さまからお申し出いただいた措置を手配することができない場合は旅行契約のお申し込みをお断りし、又は解除させていただきます。なお、お客さまからの申し出に基づき、当社がお客さまのために講じた特別な措置に要する費用は原則としてお客さまの負担とします。
- (3) 18歳未満の方は、親権者の同意書が必要です。15歳未満の方のご参加は、保護者の同行を条件とします。（但し一部のコースを除きます。）
- (4) 本旅行は近畿日本ツーリスト株式会社が企画・募集し実施する企画旅行で、参加される方は当社と企画旅行契約を結んでいただきます。契約は、当社の承諾と上記申込金の受理をもって成立するものとし、成立日は当社が申込金を受理した日とします。
- (5) 通信契約により旅行契約の締結を希望されるお客様との旅行条件
- ①当社は、当社が提携するクレジットカード会社（以下「提携会社」といいます）のカード会員（以下「会員」といいます）より、会員の署名なくして旅行代金の一部（申込金）等のお支払いを受けること（以下「通信契約」といいます）を条件に、電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段による旅行契約を締結する場合があります。ただし、当社が提携会社と無署名取扱特約を含む加盟店契約がない等、または業務上の理由等でお受けできない場合もあります。
- ②通信契約の申込みに際し、会員は申込みをしようとする「企画旅行の名称」「出発日」等に加えて「カード名」「会員番号」「カード有効期限」等を当社にお申し出いただきます。
- ③通信契約は、当社らが契約の締結を承諾する旨の通知がお客様に到達した時に成立するものとなります。
- ④通信契約での「カード利用日」は、会員及び当社が企画旅行契約に基づく旅行代金等の支払または払戻債務を履行すべき日とし、前者の場合は契約成立日、後者の場合は契約解除のお申し出のあった日となります。
- (6) 当社は、お客さまが次の①から④のいずれかに該当したときは、お申込みをお断りすることがあります。
- ①他の旅行者に迷惑を及ぼし、または団体旅行の円滑な実施を妨げるおそれがあると当社が判断するとき。
- ②お客様が暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係者、暴力団関係企業又は総会屋その他の反社会勢力であると認められるとき。
- ③お客さまが当社に対して暴力的な要求行為、不当な要求行為、取引に関して脅迫的な言動若しくは暴力を用いる行為又はこれらに準じる行為を行ったとき。
- ④お客さまが風説を流布し、偽計を用い若しくは威力を用いて当社の信用を毀損し若しくは当社の業務を妨害する行為又はこれらに準ずる行為を行ったとき。
- (7) その他他当社の業務上の都合で、お申込みをお断りすることがあります。

■旅行代金・追加旅行代金

申込金、取消料、変更補償金の計算の基準となる旅行代金は、追加旅行代金を含めた代金をいいます。追加代金とは、①入部屋追加代金、②延泊による宿泊代金などをいいます。

■確定日程表

確定した航空機の便名や宿泊ホテル名などが記載された確定日程表は、ご出発の前日までに交付します。ただし、出発の7日前以降にお申込の場合は旅行開始日当日に交付することがあります。なお、交付日以前であってもお問合せいただければ手配状況についてご説明いたします。

■旅行契約内容・代金の変更

- (1) 当社は天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等のサービス提供の中止、官公署の命令、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他の当社の関与できない事由が生じた場合、契約内容を変更することがあります。またその変更に伴い旅行代金を変更することがあります。著しい経済情勢の変動により通常予想される程度を大幅に越えて利用する運送機関の運賃・料金の改定があった場合は旅行代金を変更することがあります。増額の場合は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって15日目にあたる日より前にお知らせします。
- (2) 複数で申し込んだお客様の方が契約を解除したために他のお客様が一人部屋となったときは、契約を解除したお客様から取消料を申し受けるほか、一人部屋を利用するお客様から一人部屋追加代金を申し受けます。

■取消料のかかる場合（お客様による旅行契約の解除）

お客様は、下記の取消料を支払って旅行契約を解除することができます。

旅行開始日の前日から起算してさかのぼって4日目から2日目までの取消	旅行代金の 30%
旅行開始日の前日	旅行代金の 40%
旅行開始日当日（旅行開始前）	旅行代金の 50%
旅行開始後の取消または無連絡不参加の場合	旅行代金全額

- ①当社の責任とならないローン等の事由によるお取消しの場合も表記取消料をいただきます。
- ②取消料の対象となる旅行代金とは表記の旅行代金に追加代金を加えた合計額です。

■取消料のかからない場合（お客様による旅行契約の解除）

下記の場合は取消料はいただきません。（一部例示）

- ①旅行契約内容に重要な変更が行われたとき。重要な変更とは「旅程保証」の項1～9に定める事項をいいます。
- ②旅行代金が増額された場合。
- ③当社が確定日程表を表記の日までに交付しない場合。
- ④当社の責に帰すべき事由により、当初の旅行日程通りの実施が不可能となったとき。

■当社による旅行契約の解除

次の場合当社は旅行契約を解除することがあります（一部例示）

- ①お客様の数が契約書面に記載した最少催行人員に達しなかったとき。この場合旅行開始日の前日から起算してさかのぼって、13日目（日帰り旅行は3日目）に当る日より前に旅行を中止する旨をお客様に通知します。
- ②旅行代金を期日までに支払いいただけないとき
- ③申込条件の不適合
- ④病氣、団体行動への支障その他により旅行の円滑な実施が不可能なとき
- ⑤お客様が■申込条件⑥①から④のいずれかに該当することが判明したとき

■当社の責任

当社は当社または手配代行者がお客様に損害を与えたときは損害を賠償いたします。お荷物に關係する賠償限度額は1人15万円（ただし、当社に故意又は重大な過失がある場合はこの限りではありません。）。また次のような場合は原則として責任を負いません。お客様が天災地変、戦乱、暴動、運送、宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令その他の当社または手配代行者の関与し得ない事由により損害を被ったとき。

■特別補償

当社はお客様が当旅行参加中に、急激かつ偶然な外来の事故により生命、身体または手荷物に被った一定の損害について、旅行業約款特別補償規程により、死亡補償金として1,500万円、入院見舞金として入院日数により2万円～20万円、通院見舞金として通院日数により1万円～5万円、携行品にかかる損害補償金（15万円を限度）（ただし、一個又は一対についての補償限度は10万円）を支払います。ただし、日程表において、当社の手配による旅行サービスの提供が一切行われない旨が明示された日については、当該日にお客様が被った損害について補償金が支払われない旨を明示した場合に限り、「当旅行参加中」とはいたしません。

■旅程保証

旅行日程に下記に掲げる変更が行われた場合は、旅行業約款（企画旅行契約の部）の規定によりその変更の内容に応じて旅行代金に下記に定める率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、一旅行契約について支払われる変更補償金の額は、旅行代金の15%を限度とします。また、一旅行契約についての変更補償金の額が1,000円未満の場合は、変更補償金は支払いません。変更補償金の算定基礎となる旅行代金とは、表記の旅行代金に追加代金を加えた合計額です。

変更補償金の支払いが必要となる変更	1件あたりの率(%)	
	旅行開始前	旅行開始後
1. 契約書面に記載した旅行開始日又は旅行終了日の変更	1.5	3.0
2. 契約書面に記載した入場する観光地又は観光施設（レストランを含みます。）その他の旅行の目的地の変更	1.0	2.0
3. 契約書面に記載した運送機関の等級又は設備のより低い料金のものへの変更（変更後の等級及び設備の料金の合計額が契約書面に記載した等級及び設備のそれを下回った場合を除きます。）	1.0	2.0
4. 契約書面に記載した運送機関の種類又は会社名の変更	1.0	2.0
5. 契約書面に記載した本邦内の旅行開始地たる空港又は旅行終了地たる空港の異なる便への変更	1.0	2.0
6. 契約書面に記載した本邦内と本邦外との間における直行便の乗継便又は経由便への変更	1.0	2.0
7. 契約書面に記載した宿泊機関の種類又は名称の変更（当社が宿泊機関の等級を定めている場合であって、変更後の宿泊機関の等級が契約書面に記載した宿泊機関の等級を上回った場合を除きます。）	1.0	2.0
8. 契約書面に記載した宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件の変更	1.0	2.0
9. 前各号に掲げる変更のうち契約書面のツアー・タイトル中に記載があった事項の変更	2.5	5.0

■お客様の責任

お客様の故意又は過失により当社が損害を被ったときは、当該お客様は損害を賠償しなければなりません。お客様は、当社から提供される情報を活用し、契約書面に記載された旅行者の権利・義務その他企画旅行契約の内容について理解するように努めなければなりません。お客様は、旅行開始後に、契約書面に記載された旅行サービスについて、記載内容と異なるものと認識したときは、旅行地において速やかに当社、当社の手配代行者又は旅行サービス提供者にその旨を申し出なければなりません。

■お客様の交臂

お客様は当社が承諾した場合、所定の手数料をお支払いいただくことにより交替することができます。

■事故等のお申し出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに最終日程表でお知らせする連絡先にご通知ください。（もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご連絡ください。）

■個人情報の取扱いについて

※EUI在住の方はお問い合わせください。

イ. 当社およびご旅行をお申込みいただいた受託旅行者（以下「販売店」）は、旅行申込みの際にご提出いただいた個人情報について、お客さまとの連絡や運送・宿泊機関等の手配のために利用させていただくほか、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続き上必要な範囲内において当該機関等に提供いたします。

また、旅行先でのお客さまのお買物等の便宜のため、お客さまのお名前および搭乗される航空便等に係る個人情報を、電子的方法等で免税店等の事業者提供いたします。

お申込みいただく際には、これらの個人情報の提供についてお客さまに同意いただくものとします。

ロ. 当社は、旅行中に傷病があった場合に備え、お客様の旅行中の連絡先の方の個人情報をお伺いしています。この個人情報、お客様に傷病があった場合で連絡先の方へ連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、連絡先の方の個人情報を当社に提供することについて連絡先の方の同意を得るものとします。

ハ. 当社は当社が保有するお客さまの個人情報を商品開発や商品案内など販売促進活動、お客さまへのご連絡や対応のために、当社グループ企業および販売店と共同利用させていただきます。当社グループ企業および販売店が共同利用する個人情報は以下のとおりです。

住所、氏名、電話番号、年齢、生年月日、性別、商品購入履歴、メールアドレス

ニ. 上記のほか、当社の個人情報の取り扱いに関する方針については、当社の店頭またはホームページでご確認ください。

■募集型企画旅行契約約款について

この条件に定めのない事項は当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。当社旅行業約款をご希望の方は、当社にご請求ください。当社旅行業約款は、当社ホームページ<http://www.knt.co.jp>からもご覧いただけます。

当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。

この書面は、旅行業法第12条の4による取引条件説明書面になります。また旅行契約が成立した場合は、旅行業法第12条5により交付する契約書面の一部になります。